# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年3月29日

【事業年度】 第17期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ユナイトアンドグロウ株式会社

【英訳名】 Unite and Grow Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 須田 騎一朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地

【電話番号】 03-5577-2091(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 岡 美恵子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地

【電話番号】 03-5577-2091 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 岡 美恵子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	1,175,661	1,388,342	1,624,358	1,732,506	2,075,338
経常利益	(千円)	103,838	176,262	191,286	216,868	294,289
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	67,577	123,343	133,964	159,271	198,338
包括利益	(千円)	67,577	123,343	133,964	159,271	198,338
純資産額	(千円)	336,981	491,718	1,043,368	1,189,780	1,379,480
総資産額	(千円)	751,896	918,026	1,532,456	1,770,727	2,109,467
1株当たり純資産額	(円)	120.93	169.78	287.35	326.13	371.11
1株当たり当期純利益金額	(円)	24.25	44.24	45.78	43.79	53.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	(円)	1	-	41.01	40.40	50.14
自己資本比率	(%)	44.8	53.6	68.1	67.2	65.4
自己資本利益率	(%)	22.3	29.8	17.5	14.3	15.4
株価収益率	(倍)	-	-	33.64	32.29	31.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	163,981	148,568	261,360	235,545	432,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	14,793	13,030	164,394	38,398	66,254
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	17,720	19,779	392,124	24,723	18,079
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	569,649	724,967	1,214,057	1,386,480	1,734,897
従業員数	(人)	131	143	156	175	194

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
  - 3.当社は、2019年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額は、新規上場日から2019年12月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しておりま す。
  - 4. 第13期及び第14期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
  - 5.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
  - 6.当社は、2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2)提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	1,028,037	1,255,773	1,476,155	1,636,442	1,953,974
経常利益	(千円)	28,501	155,900	167,381	223,424	274,990
当期純利益	(千円)	14,031	119,889	125,768	169,333	186,828
資本金	(千円)	100,000	100,000	304,177	305,037	311,662
発行済株式総数	(株)	14,660	14,660	1,815,500	3,648,200	3,717,200
純資産額	(千円)	275,176	426,459	969,913	1,126,387	1,304,577
総資産額	(千円)	650,747	850,537	1,444,875	1,703,927	2,017,476
1株当たり純資産額	(円)	98.75	147.25	267.12	308.75	350.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	500.00	800.00	8.00	6.00 ( - )	12.00
1株当たり当期純利益金額	(円)	5.04	43.01	42.98	46.55	50.74
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額	(円)	-	-	38.50	42.96	47.23
自己資本比率	(%)	42.3	50.1	67.1	66.1	64.7
自己資本利益率	(%)	5.2	34.2	18.0	16.2	15.4
株価収益率	(倍)	-	-	35.83	30.37	33.56
配当性向	(%)	49.7	9.3	9.3	12.9	23.6
従業員数	(人)	129	141	153	172	190
株主総利回り	(%)	-	-	-	92.2	111.8
(比較指標:東証マザーズ指数)	(%)	( - )	( - )	( - )	(133.3)	(110.1)
最高株価	(円)	-	-	4,575	2,490 (3,430)	2,077
最低株価	(円)	-	-	2,833	1,275 (940)	1,153

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
  - 3.当社は、2019年12月18日東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2019年12月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
  - 4. 第13期及び第14期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
  - 5.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
  - 6. 当社は、2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2020年9月1日付で普通株式1 株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  - 7.第13期から第15期の株主総利回り及び比較指標については、2019年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。第16期以降の株主総利回りについては、第15期事業年度の末日における株価を基準としております。
  - 8.最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2019年12月18日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
  - 9.当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

# 2 【沿革】

当社は、代表取締役社長である須田騎一朗の「中小企業を内側から元気にして社会の役に立つ」という思いから、「中小企業を助けたい。そこで働く人を元気にしたい。」という志により2005年2月に創業いたしました。

当社グループは、グループミッションである「人と組織を強くする」のもと、メイン事業のインソーシング事業においては「中堅・中小企業を強くする。働き方を革新する。」というミッションを掲げ、ビジョンである「中堅・中小企業の情報システム部門に最も影響力のある会社となる。」を目標に、IT人材と知識を「シェア」するサービスを提供しております。

また、当社のコア・バリュー(中核となる価値観)を「つながり」と「成長」としたことから、2014年 1 月に商号を現在のユナイトアンドグロウ株式会社へ変更いたしました。

株式会社設立以降、現在までの沿革は、次のとおりであります。

年 月	概   要
2005年 2 月	東京都渋谷区において、株式会社テクネットを設立し、中堅・中小企業向けの情報システム部門 を支援するサービスとしてインソーシング事業を開始
2005年7月	本社を東京都千代田区一番町へ移転
2005年 8 月	インソーシング事業において「情報システム部門の会員制サービス」を開始
2007年3月	情報システム担当者向けのQ&Aコミュニティサイト「シス蔵」をオープン
2007年 9 月	情報セキュリティマネジメントシステム国際規格(ISO/IEC27001)の認証を取得
2011年7月	大阪府大阪市北区梅田において大阪オフィスを開設
2011年 9 月	本社を東京都新宿区北新宿へ移転
2014年 1 月	商号をユナイトアンドグロウ株式会社へ変更
2014年 7 月	シンガポールにおいてシンガポール支店を開設
2015年 9 月	情シス特化型メディア「Syszo」 ( 「シス蔵」のリニューアル版)をオープン
2015年11月	セキュリティ事業を運営する f j コンサルティング株式会社の全株式を取得し、完全子会社化
2016年8月	本社を東京都千代田区神田駿河台へ移転
2016年8月	シンガポールにおいてシンガポール支店を閉鎖
2017年6月	会員制Q&Aサービス「Kikzo」をオープン
2018年7月	大阪オフィスを閉鎖
2019年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成され、「シェアード・エンジニアリング」(注1)を基盤として、IT人材と知識を「シェア」するサービスを提供しております。

私たちが展開するサービスは、限りある人的資源や知的資源をオープンかつ安全に共有し、顧客が抱えるコーポレートIT部門の課題を解決することで、成長支援に貢献できるものと考えております。シェアする範囲は幅広く、ITに関する人材、技術、知識、人脈、また人材採用、社員育成、組織づくりのノウハウなど、企業活動全般に係るシェアの技術が当社の強みであると認識しております。

当社グループの事業内容と当社連結子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、これらの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に 掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

#### (1)インソーシング事業

インソーシング事業は、中堅・中小企業に対して、コーポレートIT部門を支援する会員制サービスを行っております。IT人材と知識をシェアすることで、中堅・中小企業のITに関する人材不足の解消、課題解決、経済的負担の軽減、企業のデジタル化を推進し、顧客の成長加速を支援しております。

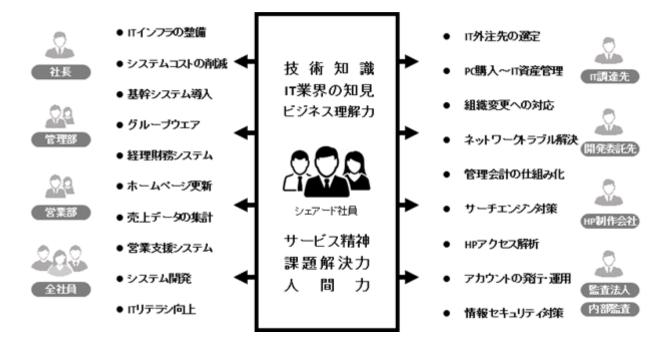
対象となる企業は、業種に偏ることなく従業員数50名~1,000名規模、かつ、当社グループ拠点である東京都千代田区を中心とした東京23区内及び横浜市中区・西区に所在する企業や事業所であります。このサービス提供方針を明確に定めることで、事業の効率化及びサービス品質の維持を実現しております。

当社グループが主要な顧客としている中堅・中小企業のコーポレートIT部門は、従業員50名の企業で専任者が1名 あるいはゼロ、従業員1,000名の企業でも多くて10名程度とIT人材不足は深刻なものとなっております。また、知識 や経験の蓄積があっても再利用や継承の機会がなく、人の異動も少ないため、生産性が上がりにくい状況だと考えられます。

そこで、当社の「シェアード社員」(注2)が直接、顧客のオフィスへ出向き、顧客が自社人材だけでは対応できないITに関する課題等をヒアリング・整理し、スクラム(注3)体制で解決の支援を行います。

具体的には、ITインフラの整備やヘルプデスク等のシステム運用に関するもの、IT課題策定や内部統制等のシステム活用に関するコンサルティング、システム担当者の育成や交流支援等、中堅・中小企業におけるコーポレートIT部門の多様なニーズをサポートしております。

なお、本サービスは準委任契約(注4)として提供し、シェアード社員には当社から指揮命令を行っております。



サービスの提供においてはポイント制料金システムを採用しております。

顧客はポイントを事前に購入し、時間課金により利用したポイント分が月々消費され、余ったポイントは翌月以降に繰り越されます。

顧客の月々の利用時間を見積り、それに見合った支払コースから選択できるサービス提供形態としております。

一時的な利用、研修や勉強会、ITトラブルの緊急対応、月間稼動時間別の利用、常駐対応等、顧客の依頼業務及び希望条件に合わせて選択できるコース体系を「シェアード社員 サービス利用規程」として定めております。なお、顧客は企業秘密を守りながら専門の技術者(当社シェアード社員)へITに関する質問を直接行うことができる会員制Q&Aサービス「Kikzo」も利用可能です。また、Webサイトによって全国のコーポレートエンジニアをネットワークし、知識や経験をシェアするオープンナレッジサービス(注5)「Syszo」の運営も行っており、無償で利用することができます。

# シェアード社員の業務例

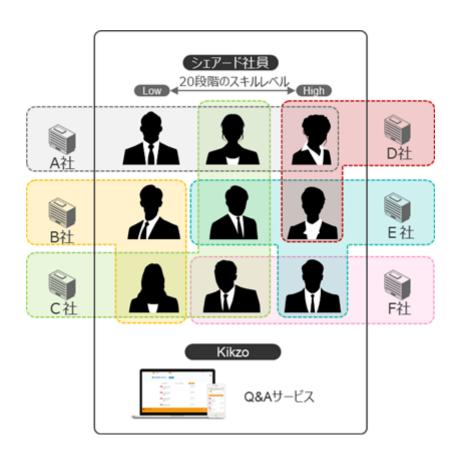
システム活用 コンサルティング 情報システム構想立案 業務プロセス再構築 外部パートナー選定 システム投資計画 基幹システム統廃合 ISMS (注 6) 等の認証取得

システム運用代行

クラウドサービス導入 個別システムのリプレイス インシデント管理・対応 IT 資産管理適正化 NW/サーバ構築・運用 ドキュメント作成

システム担当者の 育成・交流支援

経験シェア型の勉強会 社員または外部講師による研修 チームビルディング研修、 会議ファシリテーション、当社研修の社外開催



#### (2)セキュリティ事業

キャッシュレス事業者を対象に、データ保護対策のコンサルティングサービス及び教育・研修サービスを提供してお 11ます

PCI DSS(注7)準拠や運用支援、情報セキュリティマネジメント関連文書の整備支援、内製化支援等に関するコンサルティングサービスを行っています。また、これまでのコンサルティングのノウハウを活かしたペネトレーションテスト(ネットワークに接続されているコンピュータシステムの脆弱性に関するテスト)等に関する教育・研修サービスの提供も行っております。

当事業は連結子会社である f j コンサルティング株式会社が行っています。

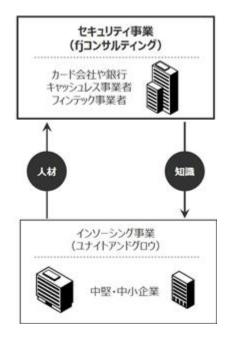


### コンサルティングサービス

- PCI DSS準拠/運用支援コンサルティング
- PCI DSSテスト (要件11) 内製化支援コンサルティング
- 改正割賦販売法対応(非保持化/IC化)支援コンサルティング
- セキュリティ顧問サービス

## 教育・研修サービス

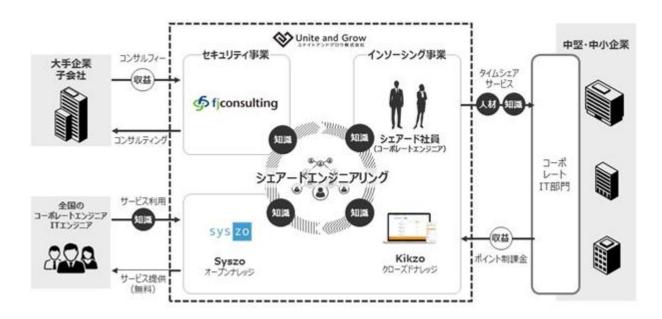
- PCI DSS研修コース
- PCI DSS脆弱性スキャン・ペネトレーションテストトレーニングコース



- 注1.シェアード・エンジニアリングとは、限りある人的資源や知識資源をオープンかつ安全に共有する独自技術であり、当社事業の基盤技術をいいます。
- 注2.シェアード社員とは、コーポレートIT部門をタイムシェアで提供する当社所属の社員をいいます。
- 注3.スクラムとは、顧客案件チームの呼称であり、複数のシェアード社員で構成されております。
- 注4. 準委任契約とは、顧客側ではなく当社側での指揮命令のもと業務を遂行し、知識・経験・人脈を生かして顧客の課題を解決する契約です。当社においては、成果物を伴わないため、時間課金の料金体系となっております。
- 注5.オープンナレッジとは、公開されたデータを活用して課題の解決につなげることができる共有知識の利用を言います。Syszoでは、ユーザー登録した個人会員は誰でも、ITに関する共有知識を利用することができます。
- 注 6 . ISMSとは、情報資産のセキュリティを管理するための仕組み (Information Security Management System) に関する代表的な国際規格です。
- 注7. PCI DSS (Payment Card Industry Data Security Standard) とは、カード会員情報の保護を目的として、国際ペイメントブランド 5 社 (アメリカンエキスプレス、Discover、JCB、マスターカード、VISA) が共同で策定したカード情報セキュリティの国際統一基準です。

以上の事業の系統図は、次のとおりであります。

## [事業系統図]



- 注1.タイムシェアサービスとは、中堅・中小企業のコーポレートIT部門の様々なニーズに対し、当社のIT人材 (シェアード社員)を時間単位で活用できるサービスのことです。高度な専門技術を提供する当社の主軸サービ スであります。
- 注2.クローズドナレッジとは、安心・安全な環境で利用できる蓄積された共有知識のことです。会員制Q&Aサービス「Kikzo」の顧客は、Webサイト上から各種問合せ等を行い、安全な環境において専門技術者(当社シェアード社員)の知識や経験を活用することができます。

# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内 容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
<ul><li>(連結子会社)</li><li>f j コンサルティン グ株式会社</li></ul>	東京都千代田区	9,820	セキュリティ事業	100.0	役員の兼任3名 当社シェアード社員サービス の利用、事務所の賃貸、管理 業務の受託

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2 . 特定子会社に該当している会社はありません。
  - 3 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

# 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インソーシング事業	171
セキュリティ事業	4
報告セグメント計	175
全社(共通)	19
合計	194

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
  - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
  - 3.前連結会計年度末に比べ従業員数が19人増加しております。主な理由は、インソーシング事業の業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (2)提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
190	36.0	4.6	5,862,007

セグメントの名称	従業員数(人)
インソーシング事業	171
報告セグメント計	171
全社(共通)	19
合計	190

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
  - 4.前事業年度末に比べ従業員数が18人増加しております。主な理由は、インソーシング事業の業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成しておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

# 第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

## (1)経営方針

当社グループは、グループミッションである「人と組織を強くする」のもと、メイン事業のインソーシング事業においては、「中堅・中小企業を強くする。働き方を革新する。」を実現することに経営資源を集中しております。成長企業のコーポレートIT部門が抱える内部的な問題を解決することを通じて、顧客の事業変革「デジタルトランスフォーメーション」(注1)を支援いたします。同時に、顧客への支援業務を通じて当社グループの社員が成長し続けることを牽引し、旧来の働き方の固定観念にとらわれることなく、自律的・主体的に仕事を推進できる人材の育成に努めます。

注1. デジタルトランスフォーメーションとは、企業が情報技術を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデル、新しい関係を通じて価値観を創出し、競争上の優位性を確立することを言います。

#### (2)中長期的な経営戦略

当社グループの経営方針を実現していくために、中堅・中小の成長企業に特化して顧客開拓を行います。従業員数50名~1,000名の事業会社をコアターゲットとし、また、大企業の特定事業内におけるコーポレートIT部門及び関連する子会社などの顧客獲得を目指します。これまで、中堅・中小企業への情報システムサポートビジネスは、取引が小口でありながらも業務範囲は広く、かつ、スピードや柔軟さが要求されるため、事業化が困難とされてきた領域であります。当社グループは、独自に積上げた経験とノウハウ「シェアード・エンジニアリング」によって、事業化を実現してまいりました。

今後も、このシェアード・エンジニアリングを基盤技術として、成長企業支援を通じ社会に必要とされる事業を創出してまいります。一つの指標としては、2033年1,000名を当社グループビジョンとしております。

### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、いかに人材を採用し、育成するかということが重要な課題の一つです。事業を拡大させていくためには、社員の育成に加えて、人材の確保が必要となるため、インソーシング事業における増加人員数を重要な指標であると認識しております。また、人員数の他、会員数の増加及び社員の稼働1時間あたりの売上高を指標としております。

また、高品質なサービスを安定的に提供していくためには、健全な財務基盤の維持が重要であると考えており、営業利益を収益性の指標としております。

## (4)経営環境

当社グループのインソーシング事業及びセキュリティ事業が位置するIT人材市場は、経済産業省「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備(IT人材等育成支援のための調査分析事業)」によると、IT需要の伸び率を中位(2~5%)とした場合、2030年度には約45万人が不足すると推測されております。

オープンデータによると、国内の事業会社を対象としたIT人材の過不足感については約9割が不足と捉えており、IT人材不足は大きな課題となっております(「DX白書2021」: IPA独立行政法人)。また、国内セキュリティサービスの市場規模については、2025年にかけての平均成長率は3.5%(「2020年下期国内情報セキュリティ市場予測」: IDC Japan)と予測されております。

現在、企業のIT活用は、業務の効率化・迅速な情報集約や業績把握・人材不足の解消等のプロセス効率化から、 新技術を活用したビジネスモデル創出等の価値創造へ広がっており、また、サイバーテロ・情報セキュリティへの対 応など、IT部門に要求される内容はより複雑で高度なものとなっております。

また、コロナ禍においては、IT活用を推進するコーポレートIT部門へのサービス需要も高まっており、これらのことからも、成長企業におけるIT活用への投資や組織拡大に対する意欲は、今後も継続するものと見込んでおります。

#### (5)優先的に対処すべき課題

以下に挙げる課題は、本書提出日現在において当社グループが今後対応すべきであると考えている事項を記載しております。

# 人材の確保と育成

当社グループにおいて、いかに人材を採用し、育成するかは事業を拡大するうえでの重要な課題の一つと考えております。安定的な採用を維持し、人材の定着率を高めるために、社員にとって働きがいのある・働きやすい企業づくりに取り組んでおります。

具体的には、独自の基幹システム導入やIT化等による業務の効率化を推進し、育児・介護休業制度を含む休職制度や短時間社員制度の整備、また、働き方の変化に対応し、テレワークやウェブ会議等に集中できる本社オフサイトセンターを開設し、社員が個々の事情により選択可能とすることで仕事とプライベートが両立できる環境の構築に努めております。また、案件を自律的に決める仕組みや経験のシェアから気付きを得る仕組み、UGアカデミー(社内大学)や社員主催等による定期的な勉強会や交流会等の実施により、学びと成長の機会を提供しております。

このような取り組みは、当社の基幹技術である「シェアード・エンジニアリング」にも活かされており、求職者にとっても当社グループの魅力の一つとして捉えられるよう、Webを活用したダイレクトリクルーティングはもとより、社内外の信頼できる人脈からの紹介や推薦により採用活動を行うリファーラル採用も積極的に推進し、人材の確保と育成に努めてまいります。

### シェアード・エンジニアリング(基幹技術)のノウハウの蓄積

当社の基幹技術となる「シェアード・エンジニアリング」のノウハウをさらに蓄積し、充実させていくことは 当社事業の競争優位性を高めるうえでも必要不可欠です。当社サービスにおける事例をはじめ、事業スキームや 社内制度・人事制度の改定、社内ITシステムへの投資等を通じて、ITや人材に関するノウハウを蓄積し、活 用していくことで、さらなるサービス品質の向上と競争優位性を高めてまいります。

### 新サービスの開発

「シェアード・エンジニアリング」を基盤とした新しいサービスの開発及び提供を行うことが課題であると考えています。当社の人材とWebサイトによる連携サービスの提供、当社が蓄積するIT及び中堅・中小企業のビジネスに関するノウハウを活用した新サービスの開発に取り組んでまいります。

## システム基盤の強化

当社の「シェアード社員」サービスは、当社の人的・知的資源を時間単位で顧客に提供していることから、管理する基幹システムの稼働の安定性を確保することが重要な課題であると認識しております。継続的なシステム 基盤及び機能の強化を図ってまいります。

## 個人情報の取扱い及び情報管理体制の強化

当社グループは、各事業で提供するサービスの特性上、顧客の機密情報及び個人情報を多く取り扱っております。そのため、個人情報の取扱い及び情報管理体制をさらに強化することが課題であると考えております。これら情報等の取扱いについては、情報セキュリティマネジメントシステム国際規格(ISO/IEC27001)の認証を取得し、個人情報や機密情報に関する取扱いを社内規程に定め、社内研修の実施等によりセキュリティ意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めてまいります。

#### 法令遵守の体制強化

当社の「シェアード社員」サービスは、準委任契約により事業を行っております。「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」(昭和61年4月17日 労働省告示第37号)に従い、労働者派遣事業との違いを厳正に適用し、法令に則った事業運営が不可欠であります。そのため、法令遵守の体制をよりいっそう強化することが課題であると考えております。

社内においては、入社時研修や定期的な講習及び顧客ごとの定期的なアンケートによる全件調査など、継続的な周知徹底に努めてまいります。

### 内部管理体制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後の事業環境の変化に対応し、また新たに事業拡大を進めるためには、内部管理体制を強化していくことが重要であると認識しております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで、リスク管理の徹底や業務の効率化を図ってまいります。

### 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### 業界及び顧客の動向について

当社は、中堅・中小企業を主要な顧客としております。中堅・中小企業向けの事業においては、国内外の経済情勢や景気動向等の影響を受けやすい傾向にあります。顧客において景気悪化に伴う、IT投資の縮小、内製化等により、当社の提供するサービス領域が減少する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社のインソーシング事業においては、IT人材不足を背景に、成長企業におけるIT投資や組織拡大に対する 意欲は今後も継続すると見込んでおりますが、高品質なサービスを安定的に提供し、社会に必要とされる事業を推 進することで、本リスクの低減に努めてまいります。

#### 法的規制等について

当社グループでは、インソーシング事業のサービス提供において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(労働者派遣法)等の関係法規に照らし合わせ、労働者派遣事業とは区分される準委任契約での事業形態の遵守に努めております。しかしながら、予期しない当該法令の改正や新たな法令等の制定により当社の事業に何らかの制約を受ける場合、あるいは、インソーシング事業において法規上の適格要件を欠く等の問題が生じる場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、法令改正や新設等について事前の情報収集に努めており、法的規制に関する対応が必要となる場合には、速やかに経営判断を行うことで、事業活動へ及ぼすリスクを抑制するよう努めてまいります。

### 自然災害・不測の事故等について

当社グループは、主に東京都内を中心にサービスを展開しております。この地域での大規模な地震、台風、津波等の自然災害、テロや広域火災等不測の事故が発生した場合、正常な事業活動が困難となる恐れがあるため、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、このようなリスクの発生に対し、緊急時対策本部を設置し、速やかにその対応にあたる体制としております。また、大規模な自然災害においては、安否確認の実施手順や社内備蓄品等の整備、テレワーク環境の充実等、予防措置及び緊急対応ができる体制構築に努めております。

## 競合について

インソーシング事業は、中堅・中小企業の領域において、一つ一つの取引規模が小さく、そのハンドリングや収益化が困難なビジネスモデルであります。将来にわたり成長が見込まれる市場であるため、国内外の事業者がこの分野に参入してくる可能性がありますが、先行して事業を推進していくことで、人や知識の共有など独自のノウハウを蓄積してきたことが優位性につながっており、実際に競合する状況も限定的であると考えております。

しかしながら、今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループのITや人材に関するノウハウを蓄積し、活用していくことで、さらなるサービス品質の向上と競争優位性を高めてまいります。

### 人材の確保について

当社グループが、さらなる事業の拡大を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が必須となります。当社は、積極的に人材の採用及び育成を進めておりますが、人材採用等が計画どおりに進まず、必要な人材を確保することができない場合、予測の範囲を超える多数の退職者が同時期に発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、Webを活用したダイレクトリクルーティング、社内外の信頼できる人脈からの紹介や 推薦により採用活動を行うリファーラル採用等の積極的な採用活動により本リスクの低減に努めてまいります。

#### 情報管理について

当社グループは、サービスの特性上、顧客側で保有している個人情報を含む機密情報を取り扱う機会が多くあります。顧客情報等の流出が発生する可能性を完全に消滅させることは困難なため、万が一、情報漏えい事故が発生した場合には、損害賠償請求訴訟等によって、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これら情報等の取扱いについては、情報セキュリティマネジメントシステム国際規格(ISO/IEC27001)の認証を取得し、社内規程に定めるとともに、社内研修の実施等により、セキュリティ意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めております。

#### 内部管理体制について

当社グループは、現在の規模では適正な内部管理体制を構築していると考えておりますが、今後の事業拡大に合わせて、内部管理体制の一層の充実・強化を図る必要があります。しかしながら、事業規模に適した体制構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループの成長に応じた機関設計や諸規程の整備等、内部管理体制の維持に必要な人員の確保を行ってまいります。

#### 特定サービスへの依存について

当社グループの主な収益は、インソーシング事業におけるコーポレートIT部門を支援する会員制サービスによる収入であり、依存度が高い状況にあります。従いまして、当該サービスへの依存度を低くするため、セキュリティ事業やその他事業の強化によるサービスポートフォリオの拡充を図っております。しかしながら、その他の事業計画やインソーシング事業の計画が予定どおり進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、インソーシング事業の人材確保を積極的に行うとともに、「シェアード・エンジニアリング」を基盤とした新規事業やサービス拡大を進めることで、本リスクの低減に努めてまいります。

#### 業務委託先との取引関係について

当社のインソーシング事業においては、正社員によるサービス提供を基本としておりますが、専門的な分野や経験を有する個人または法人との業務委託契約により一部を委託しております。これらの業務委託先と当社の関係は良好でありますが、今後取引の継続が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、委託業務の内容や今後の活動計画等について、業務委託先との定期的な対話を通じ、円滑なコミュニケーションを図ることで、本リスクの低減に努めてまいります。

### 訴訟、係争性について

当社グループでは、本書提出日現在において業績に影響を及ぼす訴訟、紛争は生じておりません。

しかしながら、今後何らかの事情によって当社グループに関連する訴訟、紛争が行われる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過または結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、このようなリスクに対し、法令遵守による事業活動を基本方針としたコンプライアンス規程を定め、コンプライアンス・リスク委員会の運営や発生時の体制等を整備し、速やかに対応してまいります。

## 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上に対する意欲向上を目的として、ストック・オプション制度を導入しており、会社法の規定に基づく新株予約権を当社グループの役員及び従業員に付与しております。本書提出日現在、新株予約権の株数は297,000株であり、当社発行済株式総数の3,717,200株に対する潜在株式比率は約8.0%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、新株予約権の内容は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおいては、将来のストック・オプション制度の活用に関し、外部専門家の意見も踏まえて制度設計を計画・実行することで本リスクの低減に努めてまいります。

#### 資金使途について

当社が2019年12月に実施した公募増資による調達資金の使途につきましては、主に「シェアード・エンジニアリング」を基盤とした新規事業やサービス拡大に備えたシステム増強・開発への投資、業容拡大のための人材採用費、当社認知度の向上及び顧客基盤拡大のために要する広告宣伝費等に充当する予定です。

しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、現時点での資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。資金使途計画が変更となる場合には、速やかに開示いたします。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

当社グループにおいては、各投資の内容及び回収可能性等を慎重に検討、確認したうえで判断することで本リスクの低減に努めてまいります。

## 新型コロナウイルス感染症について

当社のインソーシング事業においては、新型コロナウイルス感染症による直接的な影響は受け難く、現時点においても、事業遂行や業績に大きな影響を及ぼす事象は発生しておりません。しかしながら、今後も同感染症が長期化し、顧客先や当社従業員へ感染が拡大した場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、従業員の衛生管理・体調管理、ミーティングや全社集会のリモート開催、働き方の変化に対応した本社オフサイトセンターの設置等により、感染被害抑止に継続して取り組むことで本リスクの低減に努めてまいります。

# 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の再拡大により経済活動は停滞しており、一部に回復の兆しが見えたものの依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループ事業を取り巻く環境においては、多くの企業がIT化・デジタル化への対応を迫られる一方、国内におけるIT人材不足は慢性的に深刻な状況となっており、今後もさらに進むものと見込まれております。

IT化・デジタル化を推進するコーポレートIT部門に関するサービス需要の高まりから新規顧客からの引き合いが増加傾向で推移しており、当社グループのインソーシング事業及びセキュリティ事業においても、企業のコーポレートIT部門への支援に注力してまいりました。当社グループは、中堅・中小企業のコーポレートIT部門の支援を通じ「人と組織を強くする」ことで、日本経済の底上げ・活性化に貢献したいと考えております。

当連結会計年度においては、人事評価制度の構築や給与水準の向上などの人材への投資、書籍出版や電車広告及びSNS活用などの人材採用関連への施策、また、今後の事業拡大に向けた販管部門の体制強化にも取り組み、成長基盤の確立を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,075,338千円(前年同期比19.8%増)、営業利益289,438千円(同33.5%増)、経常利益294,289千円(同35.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益198,338千円(同24.5%増)となりました。

なお、当連結会計年度においては、インソーシング事業に係る固定資産除却損8,447千円を特別損失、債務免除益3,060千円を特別利益として計上しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

## a. インソーシング事業

中堅・中小企業のコーポレートIT部門を対象として人と知識をシェアする会員制の「シェアード社員サービス」を提供しております。

シェアード社員サービスにおいては、今期よりユニット体制を少人数化したことによる機動力の向上、スキルレベル定義をハードスキルとソフトスキルの2軸としたことによるスキル評価の適正運用を継続するとともに、実働会員へのヒアリング実施や研修プログラムの実施によるサービス品質の向上に取り組みました。

新規顧客については、成長企業を中心に当社ウェブサイトからの問い合わせが多くある状況が続いており、会員数は619社(前年同期比64社増)、そのうち実働会員数は233社(同32社増)となりました。また、シェアード社員数は販管部門への異動による減少があったものの162人(同8人増)となり、シェアード社員の稼働1時間あたりの売上高は7,745円(同1.6%増)となりました。

この結果、売上高1,918,878千円(前年同期比20.1%増)、セグメント利益710,355千円(同18.5%増)となりました。

なお、インソーシング事業の基幹システムにおいて追加機能(ポイント管理画面等が参照できる会員専用ページ)の公開を取りやめたことにより、固定資産除却損8,447千円(特別損失)及び債務免除益3,060千円(特別利益)が発生いたしました。

## b. セキュリティ事業

キャッシュレスペイメントに関するデータ保護対策のコンサルティングサービス及び教育・研修サービスを 行っております。

コンサルティングサービスにおいては、PCI DSS審査対応を年間で平準化して行うサブスクリプション型のサービス(オンクラウドレビュー)が堅調に推移しており、PCI DSS新バージョンのリリースが2022年度に延期となったことによる売上見込みの減少に対して一定の抑制を図ることができました。

この結果、売上高156,459千円(前年同期比16.5%増)、セグメント利益23,843千円(同187.6%増)となりました。

#### 財政状態の状況

#### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は2,109,467千円となり、前連結会計年度末に比べ338,739千円増加いたしました。

流動資産については1,946,669千円と前連結会計年度末に比べ348,582千円の増加となりました。これは主に、 現金及び預金348,420千円の増加によるものであります。

固定資産については、有形固定資産が86,564千円、無形固定資産が11,689千円、投資その他の資産が64,543千円となり、前連結会計年度末に比べ9,842千円減少し、162,797千円となりました。これは主に、繰延税金資産4,825千円の増加、建物4,942千円及びソフトウエア7,351千円の減少によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は729,986千円となり、前連結会計年度末に比べ149,039千円増加いたしました。

流動負債については709,503千円と前連結会計年度末に比べ149,843千円の増加となりました。これは主に、前受金100,882千円及び未払法人税等36,450千円の増加、1年内返済予定の長期借入金7,316千円の減少によるものであります。

固定負債については20,483千円と前連結会計年度末に比べ803千円の減少となりました。これは主に、その他固定負債835千円の減少によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,379,480千円となり、前連結会計年度末に比べ189,699千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使による資本金6,625千円及び資本剰余金6,625千円の増加、親会社株主に帰属する当期純利益198,338千円の計上及び利益剰余金21,889千円の配当によるものであります。

この結果、自己資本比率は65.4%(前連結会計年度末は67.2%)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ348,417 千円増加し、1,734,897千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は432,750千円(前連結会計年度は得られた資金235,545千円)となりました。 主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上288,902千円、減価償却費19,554千円、前受金100,882千円の 増加であり、主な減少要因は、法人税等の支払額57,919千円の支出によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は66,254千円(前連結会計年度は使用した資金38,398千円)となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻330,050千円の収入であり、主な減少要因は、定期預金の預入330,054千円、有形固定資産の取得52,357千円、無形固定資産の取得13,893千円の支出によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は18,079千円(前連結会計年度は使用した資金24,723千円)となりました。主な増加要因は、新株予約権の行使による株式の発行13,250千円の収入であり、主な減少要因は、配当金の支払額21,889千円、長期借入金の返済7,316千円の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

#### a . 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### b . 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

#### c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	金額(千円)	前年同期比(%)		
インソーシング事業 (千円)	1,918,878	20.1		
セキュリティ事業 (千円)	156,459	16.5		
報告セグメント合計 (千円)	2,075,338	19.8		

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。
  - 3.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、次のとおりであります。

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は2,075,338千円(前年同期比19.8%増)となりました。これは、主にインソーシング事業におけるシェアード社員の増加及び顧客の増加によるものです。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は1,061,144千円(前年同期比14.4%増)となりました。これは、主にインソーシング事業におけるシェアード社員の増加に伴う人件費の増加によるものです。この結果、当連結会計年度の売上総利益は1,014,193千円(同26.0%増)となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は724,755千円(前年同期比23.2%増)となりました。これは、主に社員増加及び給与水準の向上施策に伴う人件費の増加及び社内オフサイトセンター開設に伴う地代家賃の増加によるものです。この結果、当連結会計年度の営業利益は289,438千円(同33.5%増)となりました。

#### (営業外収益・営業外費用、経常利益)

当連結会計年度において、営業外収益は5,062千円、営業外費用は210千円の発生となりました。これは、主にインソーシング事業における違約金収入5,000千円であります。この結果、経常利益は294,289千円(前年同期比35.7%増)となりました。

## (特別利益・特別損失、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度において、特別利益は3,060千円、特別損失は8,447千円の発生となりました。これは、インソーシング事業に係る固定資産除却損及び債務免除益であります。この結果、税金等調整前当期純利益は288,902千円(前年同期比33.2%増)となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、法人税、住民税及び事業税95,390千円、法人税等調整額 4,825千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は198,338千円(前年同期比24.5%増)となりました。

当社グループは、IT人材市場及び情報セキュリティ市場が今後も成長を続けるものと見込んでおり、今後も優位に進めていくため、プラットフォーム戦略を採用し、業績拡大へ向け注力しております。当社グループが独自に開発した基幹技術「シェアード・エンジニアリング」によって、中堅・中小企業のコーポレートIT部門のためのサービスを継続的に提供しております。

当社グループの経営陣は、今後も持続的な成長を達成するためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。そのため、当社グループは、中堅・中小企業向け情報システム部門の支援サービスにおける先駆者としての優位性を維持しつつ、グループシナジーや収益性の向上、顧客数の増加、組織基盤や情報セキュリティ体制の強化を行ってまいります。

なお、問題意識に対する今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループは、人件費及び社内システムの開発・維持等に係る通常の運転資金のほか、新たな人材獲得及び人材育成への投資、顧客や求職者へ向けたブランディングへの投資、社内システム強化への投資並びに新規事業ソフトウエア開発等への投資により、事業の拡大を進める方針であります。

通常の運転資金については、自己資金により賄うことを基本とし、新たな投資につきましては、上場時の調達資金を活用する方針であります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。この見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。なお、この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

### 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、13,333千円の設備投資を実施しました。その設備投資の主な内容は、業務効率の向上等を目的とした財務会計等システムの導入にかかる無形固定資産の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1)提出会社

2021年12月31日現在

			帳簿価額				
事業所名 (所在地)	セグメントの名	設備の内容	建物(千円)	有形固定資産 その他 (千円)	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社	インソーシング 事業	基幹システム	-	-	3,333	3,333	171
(東京都千代田区)	全社(共通)	本社設備	69,577	16,493	8,356	94,427	19

- (注)1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 有形固定資産その他にはリース資産を含んでおります。
  - 3. 本社の建物は賃借により使用しており、年間賃借料は83,771千円であります。

## (2)国内子会社

2021年12月31日現在

					帳簿	価額		
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物 (千円)	有形固定資産 その他 (千円)	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
fjコンサルティ	本社	セキュリ	パソコン機		493		493	4
ング株式会社	(東京都千代田区)	ティ事業	器	•	493	-	493	4

(注)上記金額には消費税等は含まれておりません。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1)重要な設備の新設等

	事業所名	セグメントの		投資予定金額		資金調達	着手及び完了予定年月		完成後の				
会社名	(所在地)	名称				記令1	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	増加能力
当社	本社 (東京都千代田区)	インソーシング事業	新規事業サー ビス開発 (注)3	30,000	,	増資資金	2021年10月	2023年 6 月	(注)2				
	(来水即十八田区)	ソ尹耒	基幹システム 投資	150,000	-	増資資金	2022年1月	2023年8月	(注)2				

- (注)1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
  - 3.新規事業を目的としたソフトウエア開発費用であります。

# (2)重要な除却等

重要性がないため、記載を省略しております。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,600,000
計	11,600,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月29日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,717,200	3,717,200	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,717,200	3,717,200	-	-

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

# (2)【新株予約権等の状況】 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年 2 月 2 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 77
新株予約権の数(個)	176
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式200株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後<br/>行使価額調整前<br/>行使価額×無式数<br/>株式数新規発行株式数<br/>新規発行前の1株当たりの時価既発行株式数<br/>既発行株式数<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

有価証券報告書

3.新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者が新株予約権の権利を行使するには、権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4.会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転における完全親会社(以下これらを総称して「企業再編」という。)の新株予約権を交付を下記の方針に従って権利者に交付することができる。

目的たる再編会社の株式の種類

本新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式

目的たる再編会社の株式の数

企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき金額

企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

新株予約権の内容に準じて、企業再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。

割当てに関する事項

権利者の有する本新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

決議年月日	2015年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年1月1日 至 2040年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式200株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後<br/>行使価額調整前<br/>行使価額\*株式数新規発行株式数<br/>新規発行前の1株当たりの時価<br/>既発行株式数<br/>既発行株式数<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<br/>・<b

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

有価証券報告書

3.新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者が新株予約権の権利を行使するには、権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4.会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転における完全親会社(以下これらを総称して「企業再編」という。)の新株予約権を交付を下記の方針に従って権利者に交付することができる。

目的たる再編会社の株式の種類

本新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式

目的たる再編会社の株式の数

企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき金額

企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

新株予約権の内容に準じて、企業再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。

割当てに関する事項

権利者の有する本新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

決議年月日	2018年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 子会社取締役 2 当社従業員 143
新株予約権の数(個)	309
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 61,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年1月1日 至 2028年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

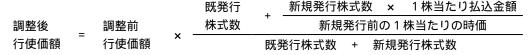
当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式200株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。



上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

有価証券報告書

3.新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者が新株予約権の権利を行使するには、権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4.会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転における完全親会社(以下これらを総称して「企業再編」という。)の新株予約権を交付を下記の方針に従って権利者に交付することができる。

目的たる再編会社の株式の種類

本新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社の株式

目的たる再編会社の株式の数

企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

権利行使に際して払い込むべき金額

企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

権利行使期間、権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

新株予約権の内容に準じて、企業再編にかかる契約書又は計画において定めるものとする。

取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。

割当てに関する事項

権利者の有する本新株予約権の数に応じて割り当てるものとする。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

# (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年9月14日 (注)1	1,451,340	1,466,000	-	100,000	-	60,000
2019年12月17日 (注)2	349,500	1,815,500	204,177	304,177	204,177	264,177
2020年1月1日~ 2020年8月31日 (注)3	5,800	1,821,300	580	304,757	580	264,757
2020年9月1日 (注)4	1,821,300	3,642,600	-	304,757	-	264,757
2020年9月2日~ 2020年12月31日 (注)5	5,600	3,648,200	280	305,037	280	265,037
2021年1月1日~ 2021年12月31日 (注)6	69,000	3,717,200	6,625	311,662	6,625	271,662

- (注) 1.株式分割(1:100)によるものであります。
  - 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,270.0円 引受価額 1,168.4円 資本組入額 584.2円 払込金総額 408.355千円

- 3.新株予約権行使による増加であります。
- 4.株式分割(1:2)によるものであります。
- 5.新株予約権行使による増加であります。
- 6.新株予約権行使による増加であります。

# (5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び地		金融商品取	その他の法	その他の法外国法人		個人その他	±1	単元未満株 式の状況
	方公共団体 金融機関	立	引業者	7	個人以外	個人	個人での他	計	(株)
株主数 (人)	-	3	22	28	26	6	2,393	2,478	-
所有株式数 (単元)	-	2,005	1,812	10,896	1,191	24	21,211	37,139	3,300
所有株式数の 割合(%)	-	5.4	4.9	29.3	3.2	0.1	57.1	100	-

# (6)【大株主の状況】

## 2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エス・アセットマネジメント株式会社	東京都新宿区市谷砂土原町3丁目18	1,000	26.90
須田 騎一朗	東京都新宿区	584	15.72
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 町目8-12	124	3.34
岡美恵子	東京都世田谷区	93	2.52
	東京都千代田区神田駿河台4丁目3	75	2.02
須田 愛子	東京都新宿区	60	1.61
Y S アセットマネジメント株式会社	埼玉県戸田市本町4丁目4-6	54	1.47
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	44	1.19
藤森肇	神奈川県横浜市栄区	40	1.08
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10 号	32	0.87
計	-	2,108	56.72

# (7)【議決権の状況】

【発行済株式】

## 2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,713,900	37,139	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。なお、単元株式数 は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	3,717,200	-	-
総株主の議決権	-	37,139	-

<sup>(</sup>注)単元未満株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

# 【自己株式等】

該当事項はありません。

# 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他( )	-	-	-	-	
保有自己株式	26	-	26	-	

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

# 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績に応じた利益の配分を基本としつつ、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金確保、先行きの業績見通し、財務体質等を勘案しつつ、安定配当を実施する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき 1 株当たり12円の配当を実施することを決定いたしました。 内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化や多様な顧客ニーズに応え得るサービス品質の向上を図るため、有効投資してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の基準日を12月31日とする年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を実施することが出来る旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当額は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当金(円)		
2022年 3 月29日	44 606	12		
定時株主総会決議	44,606	12		

# 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業 務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示(タイムリーディスクロージャー)を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

#### 企業統治の体制の状況

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、企業統治の体制強化を図ってまいりました。

## (取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長 須田騎一朗が議長を務めております。取締役 髙井庸一、取締役 岡美恵子、社外取締役 土居明史、取締役 齋藤智芳の取締役5名(うち社外取締役1名)で構成しております。

毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、グループ経営の基本方針、法令や定款で定めた事項、グループ経営に関する重要な事項の審議と決議を行っております。各取締役の担当する業務の状況や利益計画の進捗状況を含む取締役の業務執行状況の報告を行うことで、取締役間の相互牽制及び情報共有に努めております。また、業務執行から独立した立場である社外取締役は、取締役会への助言・監視を行い経営監督機能の強化を図っております。

### (監査役会)

当社の監査役会は、常勤監査役 肥後一雄、非常勤監査役 藤森 肇、非常勤監査役 依田修一の監査役3名(うち社外監査役3名)で構成し、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査役は内部監査室及び会計監査人との連携を図るとともに、取締役会に出席し、経営・税務・法務等の幅広い知見から適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言や提言を行っております。また、常勤監査役は監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会や経営会議等の重要会議に出席し各取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の業務執行等を監査しております。非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

### (経営会議)

経営会議は、取締役社長を議長として常勤取締役、執行役員及び各部の部長並びに常勤監査役が出席し、毎週1回開催しております。経営会議では、各部からの業務執行状況の報告や予算執行の適正化及び取締役会の付議事項並びに経営上重要な事項等を事前審議しております。

#### (執行役員制度)

当社は、変化の速い経営環境に対応して業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっており、その任期は、就任後1年以内の12月末迄としております。

# (内部監査室)

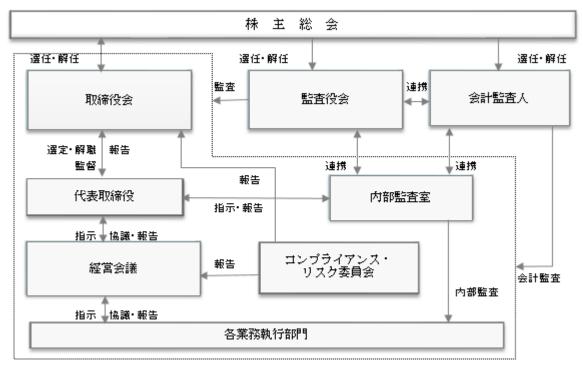
当社は、取締役社長直轄の内部監査室を設置し、監査役と連携を図り、内部監査を実施しております。また、内部監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施し、監査結果を取締役社長に報告するとともに、被監査部門の改善指導・改善状況を確認し、内部監査の実効性の向上に努めております。

#### (コンプライアンス・リスク委員会)

当社では、コンプライアンス推進及びリスク管理に関する課題や対応策を審議・承認するとともに、必要な情報の共有化を図ることを目的としてコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク委員会は、取締役社長を委員長とし、常勤取締役、執行役員及び各部の部長並びに常勤監査役が出席しており、四半期に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。コンプライアンス及びリスクに係る取組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項及びリスク発生事項の定期報告の実施等を行うとともに、その対応や対策についても協議を行っております。

#### (企業統治の体制の状況)

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は、以下のとおりであります。



#### 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含めた取締役会と常勤監査役並びに社外監査役で構成される監査役会が連携し、取締役の業務執行の決定と経営の監視・監督機能の強化を図ることにより、健全性と透明性の高いガバナンス体制を維持できると判断し、現在の体制を採用しております。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム整備の基本方針」を定め、取締役会、その他重要会議により当社の職務の執行が有効的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りに努めております。その他、役職員の職務遂行に対し各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制の確保に努めております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

- a. 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス(法令遵守)があらゆる企業活動の前提条件であることを認識し、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を定め、役職員に周知徹底を行っております。
  - (b) 取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断の原則に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に 基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行っております。
  - (c)監査役は、内部監査室及び会計監査人との連携を図るとともに、法令等が定める権限を行使し、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査し、必要に応じて取締役会で意見を述べております。
  - (d)内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、役職員が法令、定款、社内規程等を遵守していることについて 内部監査を実施しております。
  - (e) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「内部通報規程」に基づき適切な運用を行っております。

- b. 当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理のための体制
  - (a) 取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「社内 情報管理規程」等を定めて情報管理の責任体制を明確化し、「文書管理規程」等に従い、文書又は電磁的記 録媒体に記録し、適切な保存及び管理を行っております。
  - (b) 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて前項の書類等を閲覧することができることとしております。
- c . 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a)事業に関する損失の危険(リスク)、不測の事態に対応すべく、「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき各部門長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握及び管理を行っております。
  - (b) コンプライアンス・リスク委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。
  - (c) 不測の事態が発生した場合には、取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部アドバイザリーと連携し、損失の拡大を防止し、これを最小限にすべく体制を整えております。
  - ( d ) 役職員に対し、コンプライアンス及びリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施いたします。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて、 臨時取締役会を開催しております。
  - (b) 取締役の職務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、各職位の 責任・権限や業務を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行が行われる体制 を構築することとしております。
  - (c) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する こととしております。
- e . 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (a)当社グループは、「関係会社管理規程」「職務権限規程」等を定め、決裁権限及び責任を明確化し、適正な 執行体制を構築することとしております。
  - (b) 当社グループにおける不適切な取引等を防ぐため、監査役会、会計監査人及び内部監査室が連携して監査体制を整備しております。
- f. 当社グループの監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (a) 監査役が監査役の業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、専任または兼任の使用人を設置することとしております。
  - (b) 当該使用人の人事評価、人事異動等については、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めております。
- g. 当社グループの役職員が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
  - (a)役職員は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を 知ったときには、速やかに監査役に報告することとしております。
  - (b) 取締役社長は、内部通報制度による通報状況を監査役へ報告しております。
  - (c) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて役職員に説明を求めること及び必要な書類の閲覧を行うことができることとしております。
  - (d)監査役へ報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止 し、その旨を周知徹底しております。
- h . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a)監査役は、取締役社長、取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通 及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
  - (b) 監査役がその職務の執行について、必要な費用の支払いあるいは前払い等の請求をしたときは、担当部署に て精査の上、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

#### i.財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 当社グループの業務内容に適合した組織構造を構築するとともに、財務報告に係る職務の分掌を明確化し、 権限や職責の適切な分担を行っております。
- (b) 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、有効な内部統制の整備・運用・評価を実施し、財務報告の 記載内容の適正性及び信頼性の向上を図っております。

#### j . 反社会的勢力排除のための体制

- (a) 当社グループは、「反社会的勢力対応規程」を制定し、全社的な反社会的勢力排除の基本方針及び反社会的勢力への対応を定めており、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応することとしております。
- (b) 反社会的勢力との一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、速やかに関係部署、社外関係先 (警察署、顧問弁護士等)と協議し、組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、最高責任者が取締役社長、管理本部長がリスクマネジメントを推進する業務を主管し、各部門と情報共有することでリスクの早期発見と未然防止に努めております。コンプライアンス・リスク委員会においてリスクマネジメントに関する審議を行い、必要に応じて顧問弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を整えております。

また、「リスク管理規程」を整備し、役職員がリスク情報に接した場合は、総務人事部を事務局とするコンプライアンス・リスク委員会へ報告するとともに、コンプライアンス・リスク委員会より取締役会及び経営会議に報告されるシステムを構築しております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役及び執行役員等が子会社の取締役及び監査役を兼任しており、当社取締役会において子会社の事業 進捗、重要な課題及びリスク等への対処について報告を行い、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制を 整えております。

また、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を子会社へも求め、リスク管理体制の構築・運用を推進するとともに、内部監査室による内部監査を実施し、適宜グループ会社の適正な業務執行を監視しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役は480万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、社外監査役は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。 当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務執行に起因して損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費用)が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には補填の対象としないこととしております。

#### 取締役の定数

取締役の員数は12名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 中間配当

EDINET提出書類 ユナイトアンドグロウ株式会社(E35307) 有価証券報告書

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年6月末日を基準日として中間配当することができる旨、定款に定めております。これは、株主への適正な利益還元を可能とするためであります。

# 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

# (2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1991年4月 1994年4月 1994年9月	(株エスコム 入社 (株)ユニバーサル・データ 入社 (株)多摩通信機 入社 (株)ケイネット 入社 (株)ピー・オー・ブイ・アソシエ イツ 入社		
代表取締役社長	須田 騎一朗	1966年 5 月14日生		(株キューアンドエー(現 キューアンドエー(株))設立 代表取締役社長就任 当社 設立	(注)3	1,584,400
				代表取締役社長就任(現任) f jコンサルティング(株) 取締役就任(現任)		
				ビズメイツ(株) 取締役就任(現任)		
取締役 人材開発本部長	高井 庸一	1969年11月13日生	1998年7月 1999年9月 2001年3月 2004年4月 2006年12月 2013年3月 2020年3月	(株)リセニナー 入社 日本総合通信(株) 入社 シーオン(株) 入社 ソイリックジャパン(株) 入社 同社 取締役就任 当社 入社 当社 取締役就任(現任) fjコンサルティング(株) 取締役就任	(注)3	29,400
取締役 管理本部長	岡 美恵子	1967年 5 月18日生	1996年12月 2001年2月 2002年3月 2005年10月	㈱全教研 入社 立花公認会計士事務所入所 安西会計事務所 入所 スカイウェイプ㈱ 入社 当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注)3	93,800
取締役	土居 明史	1971年 5 月12日生	2006年9月2007年2月2007年7月2010年5月2012年3月2015年9月	監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ) 入所 シティア公認会計士共同事務所 パートナー就任(現任) ㈱オーベン 監査役就任 匠鮮 股份有限公司(台湾) 取締役就任 ㈱エイゾン・パートナーズ設立 代表パートナー就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 肯 j コンサルティング㈱ 監査役就任 (㈱Mマート 監査役就任(現任)	(注)3	8,000
取締役 IS事業本部長	齋藤 智芳	1989年11月10日生	2016年4月2019年1月2020年1月2021年1月2021年3月	みずほ証券㈱ 入社 当社 入社 当社 執行役員 第1インソーシング事業部長 当社 執行役員 事業副本部長就任 当社 執行役員 IS事業本部長(現任) fjコンサルティング㈱ 取締役(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)3	2,400
常勤監査役	肥後 一雄	1942年 6 月 8 日生	1965年4月 1996年7月 1997年4月 1999年8月 2000年6月 2001年4月 2003年8月 2015年12月	住友信託銀行㈱(現 三井住友信託銀行㈱)入社 (株)パソナ(現 株)パソナグループ)出向 理事就任 同社 取締役就任 日本アウトソーシング㈱ 代表取締役社長就任 (株)パソナ 常務執行役員就任 同社 内部監査室長 同社 常勤監査役就任 当社 常勤監査役就任(現任) fjコンサルティング㈱ 監査役就任(現任)	(注)4	23,000

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	藤森 肇		部主席部長 1997年 6 月 松下情報システ	サービス事業推進 ・ ム㈱(現 パナ (注) 4 ・ ムデザイン㈱) :	40,000
監査役	依田 修一	1965年11月6日生	1997年 4 月 田宮・堤法律事 (現 田宮合同法? 2000年 3 月 日本弁護士連合 2006年 4 月 桐蔭横浜大学法 (現任) 2006年 4 月 第二東京弁護士 2006年 6 月 同会 綱紀委員 2018年 3 月 当社 監査役就 2021年11月 ワタキューセイ 監査役就任(現	非事務所) 会代議員 学部客員教授 会常議員 会委員 任(現任) モア㈱	10,000
		計		<del></del>	1,791,000

- (注) 1. 取締役 土居明史は、社外取締役であります。
  - 2 . 監査役 肥後一雄、監査役 藤森肇、監査役 依田修一は、社外監査役であります。
  - 3.2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
  - 4 . 2019年9月13日開催の臨時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
  - 5.代表取締役社長 須田騎一朗の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるエス・アセットマネジメント株式会社が所有する株式数を含んでおります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は、土居明史、社外監査役は、肥後一雄、藤森肇及び依田修一の4名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性については、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に、 経歴や当社との関係性を踏まえて客観的かつ専門的な視点で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役 土居明史は、公認会計士及び税理士資格を有しており、会計や税務に関する知識や幅広い業種での 経験、また上場会社の監査役の経験を持ち、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに当社 経営全般に対して助言・提言等を期待して選任しております。

社外監査役 肥後一雄は、大手人材派遣会社で培われた人材ビジネスに関する幅広い見識により、当社の業務執行体制について内部統制面から適切な監査を期待して選任しております。なお社外監査役 肥後一雄は、常勤監査役であります。

社外監査役 藤森肇は、大手エレクトロニクス会社での幅広い情報技術の知見により、当社の業務執行体制についてIT技術及びその動向に関する面から適切な監査を期待して選任しております。

社外監査役 依田修一は、弁護士資格を有しており、当社の業務執行体制について法律面から適切な監査を期待 して選任しております。

また、本書提出日現在において、社外取締役 土居明史は8,000株、社外監査役 肥後一雄は23,000株、藤森肇は40,000株、依田修一は10,000株、当社株式をそれぞれ所有しております。これら以外に当社と社外取締役、社外監査役との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は監査役会及び取締役会に出席し、内部統制システムの整備及び運用状況に関する報告、内部監査計画及び実施状況に関する報告並びに財務諸表及び財務報告に係る内部統制に関する報告等を受けており、それぞれの知見に基づいた意見・指摘等から審議を行い、適切に監督・監査を行っております。

## (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)により構成され、うち常勤監査役1名を選定しております。各監査役は監査役監査基準及び定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。

当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
肥後 一雄(常勤・社外監査役)	13回	13回
藤森 肇 (社外監査役)	13回	13回
依田 修一(社外監査役)	13回	13回

監査役監査では毎期策定される監査計画に基づき、実地監査、意見聴取等を行っております。

監査役は、取締役に出席し、議事運営や決議内容等について監査を行い、必要に応じて意見表明を行うほか、常 勤監査役は、経営会議、コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議及び委員会に出席しております。

また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を行い、各監査の状況や結果等について情報交換を行うなど、相互連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。加えて、監査役会は、社外取締役と社外役員ミーティングを開催し、情報交換を行い、相互連携を図っております。

また、監査役補助使用人として、適正な知識、能力、経験を有する従業員1名(総務人事部を兼務)を配置し、 監査役の職務遂行のサポートを行っております。

### 内部監査の状況

当社では取締役社長直轄の内部監査室を設け、内部監査室長1名が内部監査を実施しております。内部監査は「内部監査規程」に基づき、業務運営の適正性、社内規程の遵守状況等を評価・検証して内部監査報告書を作成し、取締役社長に報告しております。取締役社長による改善指示がある場合は、内部監査室を通じて改善対応を行うとともに、内部監査室によるフォローアップ監査を行い、経営の適正性の確保及び経営効率の改善に努めております。

また、監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携により、効率的な監査を実施するよう努めております。

#### 会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- b . 継続監査期間

5年

## c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 下条修司 指定有限責任社員 業務執行社員 竹田 裕

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名 その他 8名

## e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、専門性、独立性、組織体制、監査実績、監査報酬等を総合的に判断し、選定を行う方針としております。会計監査人の能力・体制、監査業務の遂行状況とその結果及び独立性等について、総合的に評価した結果、 有限責任監査法人トーマツを選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等の観点から、有限責任監査法人トーマツによる会計監査は、適正に行われていると評価しております。

#### 監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	25,000	-	28,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	25,000	-	28,000	-	

- (注)当社における前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬が3,500千円あります。
  - b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
  - c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

## d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人員数、監査日程、監査内容、当社の規模等を勘案したうえで、監査役会の同意のもと取締役会で決定しております。

# e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模及び内容に対し、適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切かつ妥当であると認められたため、会計監査人の報酬等について同意することが相当であると判断いたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して取締役の報酬については取締役会、監査役の報酬については監査役の協議にて決定することとしております。

当社の報酬総額については、2005年2月22日開催の創立総会において、取締役については年額1億円以内(使用人兼務役員の使用人給与部分は除く)、監査役については年額3千万円以内として決議しており、当該定めに係る取締役の員数は5名(うち社外取締役1名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針等を以下のように定めております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

#### (基本方針)

- (a) 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とする。
- (b) 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる「透明性」「公正性」「合理性」の高い 報酬体系とする。
- (c)個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする。
- (d)企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とする。

#### (報酬の構成)

- (a)業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬により構成する。
- (b) 監督機能を担う社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。

#### (基本報酬)

月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて世間水準、経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

### (業績連動報酬)

現金報酬とし、各事業年度の業績や目標値に対する達成度合いから算出した額を、担当業務の役割や成果に応じ、賞与として毎年一定の時期に支給する。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

- (a) 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長が委任を受け、決定する。
- (b) 前項の権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬である賞与の配分とする。
- (c) 当該権限が適切に行使されるよう、委任をうけた取締役社長は、社外取締役に諮問を行い決定する。

取締役会は、当事業年度における個人別の報酬等の決定について、取締役社長 須田騎一朗に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役に諮問を行っております。また、各監査役の報酬については、株主総会後の監査役会において監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の総額 報酬等の種類別の総額(千円)				
役員区分 	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	対象となる役員の員数(人)	
取締役 (社外取締役を除く)	59,300	55,800	3,500	-	3	
監査役 (社外監査役を除く)	-	1	-	-	-	
社外役員	12,600	12,600	-	-	4	

EDINET提出書類 ユナイトアンドグロウ株式会社(E35307) 有価証券報告書

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの該当事項はありません。

# (5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方 当社は、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的の投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 ( 2020年12月31日 )	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動資産		
現金及び預金	1,566,522	1,914,942
売掛金	13,598	14,472
貯蔵品	-	561
その他	17,966	16,692
流動資産合計	1,598,087	1,946,669
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	74,520	69,577
その他(純額)	19,361	16,986
有形固定資産合計	93,881	86,564
無形固定資産		
ソフトウエア	19,040	11,689
その他	0	-
無形固定資産合計	19,040	11,689
投資その他の資産		
繰延税金資産	8,889	13,715
その他	50,828	50,828
投資その他の資産合計	59,718	64,543
固定資産合計	172,640	162,797
資産合計	1,770,727	2,109,467

		(十四:113)
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,920	7,935
1 年内返済予定の長期借入金	7,316	-
未払金	131,017	129,042
未払法人税等	42,718	79,169
前受金	303,426	404,308
その他	67,260	89,046
流動負債合計	559,659	709,503
固定負債		
資産除去債務	12,205	12,237
その他	9,081	8,246
固定負債合計	21,287	20,483
負債合計	580,946	729,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	305,037	311,662
資本剰余金	284,182	290,807
利益剰余金	600,616	777,065
自己株式	55	55
株主資本合計	1,189,780	1,379,480
純資産合計	1,189,780	1,379,480
負債純資産合計	1,770,727	2,109,467

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,732,506	2,075,338
売上原価	927,574	1,061,144
売上総利益	804,932	1,014,193
販売費及び一般管理費	1 588,201	1 724,755
営業利益	216,731	289,438
営業外収益		
受取利息	22	17
違約金収入	-	5,000
助成金収入	381	-
その他	12	45
営業外収益合計	417	5,062
営業外費用		
支払利息	266	160
株式交付費	12	50
その他	11	0
営業外費用合計	280	210
経常利益	216,868	294,289
特別利益		
債務免除益	<u> </u>	3,060
特別利益合計	-	3,060
特別損失		
固定資産除却損	2 -	2 8,447
特別損失合計	-	8,447
税金等調整前当期純利益	216,868	288,902
法人税、住民税及び事業税	57,217	95,390
法人税等調整額	378	4,825
法人税等合計	57,596	90,564
当期純利益	159,271	198,338
親会社株主に帰属する当期純利益	159,271	198,338

# 【連結包括利益計算書】

		( 1 1 113 )
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)
当期純利益	159,271	198,338
包括利益	159,271	198,338
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	159,271	198,338

# 【連結株主資本等変動計算書】

# 前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

						<u>(平四・111)</u>
株主資本					純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	紀貝 生口 司
当期首残高	304,177	283,322	455,868	-	1,043,368	1,043,368
当期変動額						
新株の発行	860	860			1,720	1,720
剰余金の配当			14,524		14,524	14,524
親会社株主に帰属する当期純利益			159,271		159,271	159,271
自己株式の取得				55	55	55
当期変動額合計	860	860	144,747	55	146,412	146,412
当期末残高	305,037	284,182	600,616	55	1,189,780	1,189,780

# 当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

						(+12 - 113)
	株主資本				け次立へき	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	305,037	284,182	600,616	55	1,189,780	1,189,780
当期変動額						
新株の発行	6,625	6,625			13,250	13,250
剰余金の配当			21,889		21,889	21,889
親会社株主に帰属する当期純利益			198,338		198,338	198,338
自己株式の取得					-	-
当期変動額合計	6,625	6,625	176,449	-	189,699	189,699
当期末残高	311,662	290,807	777,065	55	1,379,480	1,379,480

現金及び現金同等物の期末残高

【連結キャッシュ・フロー計算書】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	216,868	288,902
減価償却費	19,126	19,554
のれん償却額	4,429	-
受取利息	22	17
支払利息	266	160
固定資産除却損	-	8,447
債務免除益	-	3,060
売上債権の増減額( は増加)	1,340	874
たな卸資産の増減額(は増加)	6,838	561
その他の流動資産の増減額( は増加)	3,649	2,688
仕入債務の増減額( は減少)	376	15
未払金の増減額( は減少)	21,042	60,551
前受金の増減額( は減少)	45,049	100,882
その他の流動負債の増減額( は減少)	14,376	19,467
その他	16	31
小計	291,273	490,811
	22	17
利息の支払額	262	157
法人税等の支払額	55,487	57,919
	235,545	432,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	180,042	330,054
定期預金の払戻による収入	180,031	330,050
有形固定資産の取得による支出	586	52,357
無形固定資産の取得による支出	9,649	13,893
その他	28,152	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,398	66,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	11,004	7,316
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,720	13,250
自己株式の取得による支出	55	-
配当金の支払額	14,524	21,889
その他	859	2,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,723	18,079
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	172,423	348,417
現金及び現金同等物の期首残高	1,214,057	1,386,480
-		

1 1,386,480

1 1,734,897

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項すべての子会社を連結しております。連結子会社の数 1社連結子会社の名称 f j コンサルティング株式会社
- 2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8~18年

工具、器具及び備品 4~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

# (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた13千円は、「株式交付費」12千円、「その他」1千円として組み替えております。

### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会 計年度に係る内容については記載しておりません。

# (連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物	9,911千円	15,258千円
その他	4,919	8,530

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
役員報酬	95,700千円	102,450千円			
給料及び手当	157,313	191,778			
地代家賃	53,208	86,185			
退職給付費用	4,116	5,623			
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。					
		当連結会計年度 (自 2021年1月1日			

至 2020年12月31日)至 2021年12月31日)ソフトウエア- 千円8,447千円計- 8,447

# (連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	1,815,500	1,832,700	-	3,648,200
合計	1,815,500	1,832,700	-	3,648,200
自己株式				
普通株式(注)3.	-	26	-	26
合計	-	26	-	26

- (注)1.当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
  - 2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,832,700株は、株式分割による増加1,821,300株、新株予約権の権利行使による増加11,400株(株式分割前5,800株、株式分割後5,600株)によるものであります。
  - 3.普通株式の自己株式数の増加26株は、単元未満株式の買取によるものであります。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

# 3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	14,524	8	2019年12月31日	2020年 3 月30日

(注)2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
2021年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	21,889	利益剰余金	6	2020年12月31日	2021年 3 月29日

(注)2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

# 当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	3,648,200	69,000	-	3,717,200
合計	3,648,200	69,000	-	3,717,200
自己株式				
普通株式	26	-	-	26
合計	26	-	-	26

(注)普通株式の発行済株式総数の増加69,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

# 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

\ /					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	21,889	6	2020年12月31日	2021年 3 月29日

(注)2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 3 月29日 定時株主総会	普通株式	44,606	利益剰余金	12	2021年12月31日	2022年 3 月30日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

# 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,566,522千円	1,914,942千円
預入期間が3か月を超える定期預金	180,042	180,045
現金及び現金同等物	1,386,480	1,734,897

# 2 重要な非資金取引の内容 新たに計上した重要な資産除去債務の額

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

資産除去債務の計上額 5,025千円 - 千円

#### (リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

資金の管理、運用については高格付の金融機関への資金預入等に限定し、高い安全性と適切な流動性を 確保しております。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の社内規程に則り、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内規程に従い、期日・残高管理を行っており、定期的に信用 状況を把握する体制としております。

## 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

為替や金利変動リスクについては、円貨建てに限定することや借入金の分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社経理財務部において管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社及び連結子会社の財務部門が資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性 リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

# 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,566,522	1,566,522	-
(2) 売掛金	13,598	13,598	-
資産計	1,580,120	1,580,120	-
(1) 買掛金	7,920	7,920	-
(2) 未払金	131,017	131,017	-
(3) 未払法人税等	42,718	42,718	-
(4)長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	7,316	7,313	2
負債計	188,973	188,970	2

# 当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
   (1)現金及び預金	1,914,942	1,914,942	-
(2) 売掛金	14,472	14,472	-
資産計	1,929,415	1,929,415	-
(1) 買掛金	7,935	7,935	-
(2) 未払金	129,042	129,042	-
(3)未払法人税等	79,169	79,169	-
(4)長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	-	-	-
負債計	216,147	216,147	-

# (注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

# 資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

固定金利による借入について、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

# (注2)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1 年以内 ( 千円 )	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,566,522	-	1	-
売掛金	13,598	-	-	-
合計	1,580,120	-	-	-

# 当連結会計年度(2021年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 ( 千円 )
現金及び預金	1,914,942	-	1	-
売掛金	14,472	-	-	-
合計	1,929,415	-	-	-

# (注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	7,316	-	-	-	-	-

## 当連結会計年度(2021年12月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	
長期借入金	-	-	-	-	-	-	

# (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。

# 2.確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)23,887千円、 当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)27,222千円であります。 (ストック・オプション等関係)

- 1 ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 77名	当社取締役 1名	当社取締役 2名 子会社取締役2名 当社従業員143名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 140,000株	普通株式 200,000株	普通株式 98,800株
付与日	2015年2月2日	2015年10月14日	2018年12月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年3月1日 至 2025年2月1日	自 2016年1月1日 至 2040年12月31日	自 2021年1月1日 至 2028年12月25日

(注)当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数を記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	,	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		-	-	88,600
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		-	-	88,600
未確定残		-	-	-
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		78,800	200,000	-
権利確定		-	-	88,600
権利行使		43,600	-	25,400
失効		-	-	1,400
未行使残		35,200	200,000	61,800

(注)当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の株式数を記載しております。

#### 単価情報

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	100	300	350
行使時平均株価	(円)	1,584	-	1,584
付与日における公正な評価	西単価 (円)	-	-	-

- (注)当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割後の金額に換算して記載しております。
  - 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。
- 5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源 的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における 本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 420,641千円 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値 の合計額 92,150千円

# (税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
3,951千円	6,244千円
952	1,102
870	2,906
3,737	3,747
183	61
2,142	2,142
657	472
12,495	16,677
3,170	2,962
435	-
3,606	2,962
8,889	13,715
	(2020年12月31日)  3,951千円 952 870 3,737 183 2,142 657 12,495  3,170 435 3,606

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		計適用後の法人税等の負
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	担率との間の差異が法定
住民税均等割等	0.3	実効税率の100分の5以下
のれん償却額	0.6	であるため注記を省略し
税額控除	4.3	ております。
連結子会社との税率差異	0.2	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	

# (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

# 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は0.21%~0.32%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

# 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	7,163千円	12,205千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,025	-
時の経過による調整額	16	31
期末残高	12,205	12,237

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、サービス提供形態を考慮した事業セグメントから構成されており、「インソーシング事業」「セキュリティ事業」を報告セグメントとしております。

「インソーシング事業」は、首都圏エリアにおける中堅・中小の成長企業を対象にコーポレートIT部門のシェアード社員サービス及び会員制Q&Aサービス「Kikzo」及び情報システムに関するノウハウを記録・共有するサービス(情シスのオープンナレッジ「Syszo」)の提供及び運営を行っております。

「セキュリティ事業」は、主として、企業向けのセキュリティ対策立案やキャッシュレスペイメントに関するデータ保護対策のコンサルティング支援サービス及び教育・研修サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市 場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表
	インソーシング事 業	セキュリティ事 業	計	间壁积 (注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	1,598,254	134,252	1,732,506	-	1,732,506
セグメント間の内部売 上高又は振替高	33,388	1,200	34,588	34,588	-
計	1,631,642	135,452	1,767,094	34,588	1,732,506
セグメント利益	599,598	8,290	607,888	391,157	216,731
その他の項目					
減価償却費(注)4	12,246	356	12,602	6,523	19,126
のれんの償却額	-	4,429	4,429	-	4,429

- (注) 1.セグメント利益の調整額 391,157千円にはセグメント間取引消去 34,588千円、各報告セグメントに配分 していない全社費用 356,569千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない 販売費及び一般管理費であります。
  - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
  - 3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。
  - 4.報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

					(112,113)
		調整額	連結財務諸表		
	インソーシング事 業	セキュリティ事 業	計	间壁旗 (注) 1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,918,878	156,459	2,075,338	-	2,075,338
セグメント間の内部売 上高又は振替高	32,095	800	32,895	32,895	-
計	1,950,974	157,259	2,108,234	32,895	2,075,338
セグメント利益	710,355	23,843	734,198	444,760	289,438
その他の項目					
減価償却費(注)4	8,149	125	8,275	11,278	19,554
のれんの償却額	-	-	-	-	-

- (注) 1.セグメント利益の調整額 444,760千円にはセグメント間取引消去 32,895千円、各報告セグメントに配分 していない全社費用 411,864千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない 販売費及び一般管理費であります。
  - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
  - 3.セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。
  - 4.報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、該当事項 はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

- 1.製品及びサービスごとの情報 報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。
- 2.地域ごとの情報
  - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、該当事項 はありません。

# 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。

# 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	インソーシング事業	セキュリティ事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	4,429	-	4,429
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。

# 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

火油(大型左连 / ウ 0004左 1 豆 1 豆 - 五 00

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	326.13円	371.11円
1株当たり当期純利益金額	43.79円	53.87円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	40.40円	50.14円

- (注)1.2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  - 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	159,271	198,338
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	159,271	198,338
普通株式の期中平均株式数(株)	3,637,448	3,681,944
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	304,469	273,513
(うち新株予約権(株))	(304,469)	( 273,513 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	7,316	-	0.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,193	2,298	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,081	8,246	-	2025年~2026年
合計	18,590	10,544	-	-

- (注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 3.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,298	2,298	2,244	1,404

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

# (2)【その他】

# 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	488,243	978,919	1,509,390	2,075,338
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	70,652	134,294	241,355	288,902
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	49,550	93,457	167,265	198,338
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	13.57	25.49	45.51	53.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	13.57	11.93	19.98	8.39

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(112:113)
	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,483,417	1,802,771
売掛金	515	440
貯蔵品	-	561
前渡金	-	740
前払費用	12,831	13,432
その他	3,011	6,605
流動資産合計	1,499,776	1,824,550
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	74,520	69,577
工具、器具及び備品(純額)	8,612	6,664
リース資産(純額)	10,542	9,828
有形固定資産合計	93,674	86,070
無形固定資産		
ソフトウエア	19,040	11,689
その他	0	-
無形固定資産合計	19,040	11,689
投資その他の資産		
関係会社株式	34,020	34,020
敷金	50,828	50,828
繰延税金資産	6,587	10,317
投資その他の資産合計	91,435	95,166
固定資産合計	204,151	192,926
資産合計	1,703,927	2,017,476

		(十座:1137
	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 ( 2021年12月31日 )
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,724	6,703
1 年内返済予定の長期借入金	7,316	-
リース債務	2,193	2,298
未払金	129,465	123,484
未払費用	1,210	195
未払法人税等	42,684	71,841
前受金	306,044	408,636
預り金	11,111	10,670
その他	49,502	68,584
流動負債合計	556,252	692,415
固定負債		
リース債務	9,081	8,246
資産除去債務	12,205	12,237
固定負債合計	21,287	20,483
負債合計	577,540	712,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	305,037	311,662
資本剰余金		
資本準備金	265,037	271,662
その他資本剰余金	19,144	19,144
資本剰余金合計	284,182	290,807
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	537,222	702,162
利益剰余金合計	537,222	702,162
自己株式	55	55
株主資本合計	1,126,387	1,304,577
純資産合計	1,126,387	1,304,577
負債純資産合計	1,703,927	2,017,476

# 【損益計算書】

			(+12:113)
	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 至	当事業年度 2021年1月1日 2021年12月31日)
売上高	1,636,442		1,953,974
売上原価	906,117		1,020,536
売上総利益	730,325		933,438
販売費及び一般管理費	2 521,884		2 667,843
営業利益	208,440		265,595
営業外収益			
受取利息	21		16
受取配当金	1 14,850		1 4,590
違約金収入	-		5,000
その他	392		0
営業外収益合計	15,264		9,606
営業外費用			
支払利息	266		160
株式交付費	12		50
その他	1_		0
営業外費用合計	280		210
経常利益	223,424		274,990
特別利益			
債務免除益	<u> </u>		3,060
特別利益合計	<del>-</del>		3,060
特別損失			
固定資産除却損	3 -		з 8,447
特別損失合計	<del>-</del>		8,447
税引前当期純利益	223,424		269,603
法人税、住民税及び事業税	54,102		86,504
法人税等調整額	11		3,730
法人税等合計	54,091		82,774
当期純利益	169,333		186,828

# 【売上原価明細書】

		前事業		当事業	<b>業年度</b>
		(自 2020	年1月1日	(自 2021	年1月1日
		至 2020	年12月31日)	至 2021	年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		831,362	91.8	947,560	92.8
経費		74,754	8.2	72,975	7.2
当期売上原価		906,117	100.0	1,020,536	100.0

# 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

# (注) 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度		
項目	(自 2020年1月1日	(自 2021年1月1日		
	至 2020年12月31日)	至 2021年12月31日)		
業務委託費(千円)	61,068	58,905		
旅費交通費 (千円)	9,113	9,281		

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

株主資本									
			資本剰余金利益剰余金		<b></b> 東余金				
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	   株主資本合   計	純資産合計
		貝 <b>小</b> 年開並	剰余金	合計	繰越利益剰 余金	合計			
当期首残高	304,177	264,177	19,144	283,322	382,413	382,413	-	969,913	969,913
当期変動額									
新株の発行	860	860		860				1,720	1,720
剰余金の配当					14,524	14,524		14,524	14,524
当期純利益					169,333	169,333		169,333	169,333
自己株式の取得							55	55	55
当期変動額合計	860	860	-	860	154,809	154,809	55	156,473	156,473
当期末残高	305,037	265,037	19,144	284,182	537,222	537,222	55	1,126,387	1,126,387

# 当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株主資本														
			資本剰余金		利益剰	制余金								
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計		利益剰全全	利益剰全全	利益剰全全	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	自己株式	株主資本合 計	純資産合計
		貝本华開立	剰余金	合計	繰越利益剰 余金		<b>合計</b>							
当期首残高	305,037	265,037	19,144	284,182	537,222	537,222	55	1,126,387	1,126,387					
当期変動額														
新株の発行	6,625	6,625		6,625				13,250	13,250					
剰余金の配当					21,889	21,889		21,889	21,889					
当期純利益					186,828	186,828		186,828	186,828					
自己株式の取得								-	-					
当期変動額合計	6,625	6,625	-	6,625	164,939	164,939	-	178,189	178,189					
当期末残高	311,662	271,662	19,144	290,807	702,162	702,162	55	1,304,577	1,304,577					

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 最終仕入原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物は定額法、その他は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物8~18年工具、器具及び備品5~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 自社利用のソフトウエア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項
  - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」は、金額的重要性が増した ため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財 務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた13千円は、「株式交付費」12千円、「その他」1千円として組み替えております。

## (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度 末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

8,447

# (損益計算書関係)

# 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

前事業年度 当事業年度 (自 2020年1月1日 (自 2021年1月1日 至 2020年12月31日) 至 2021年12月31日) 受取配当金 14,850千円 4,590千円

# 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

2 成儿员及0 成日在員の 2	プラエダの質目及び並出来したののあての言	THIS NOCO I CO ISI
	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	62,400千円	68,400千円
給料及び手当	157,313	191,778
地代家賃	49,728	83,771
減価償却費	14,426	14,937
おおよその割合		
販売費	1.8%	2.5%
一般管理費	98.2	97.5
3 固定資産除却損の内容は次	てのとおりであります。	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ソフトウエア	- 千円	8,447千円

# (有価証券関係)

# 前事業年度(2020年12月31日)

計

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式34,020千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# 当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式34,020千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)	
繰延税金資産			
未払事業税	3,951千円	5,565千円	
未払事業所税	952	1,102	
未払法定福利費	843	2,722	
資産除去債務	3,737	3,747	
減損損失	183	61	
その他	89	80	
計	9,757	13,279	
繰延税金負債			
資産除去債務に対応する費用	3,170	2,962	
計	3,170	2,962	
繰延税金資産の純額	6,587	10,317	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	 法定実効税率と税効果会
(調整)		計適用後の法人税等の負
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	担率との間の差異が法定
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	実効税率の100分の5以下
住民税均等割等	0.2	であるため注記を省略し
税額控除	4.2	ております。
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

				<u> </u>			
資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注)	当期減少額(注)	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	期末取得原価
有形固定資産							
建物	74,520	405	-	5,347	69,577	15,258	84,836
工具、器具及び備品	8,612	-	-	1,947	6,664	3,915	10,579
リース資産	10,542	1,393	38	2,069	9,828	3,868	13,696
有形固定資産計	93,674	1,798	38	9,364	86,070	23,041	109,112
無形固定資産							
ソフトウエア	19,040	11,121	8,447	10,025	11,689	-	-
その他	0	-	-	0	-	-	-
無形固定資産計	19,040	11,121	8,447	10,025	11,689	-	-

# (注) 当期増加額及び当期減少額は次のとおりであります。

(増加額)

建物オフィス内部造作405千円リース資産複合機等1,393千円ソフトウエア財務会計システム等11,121千円

(減少額)

ソフトウエア 基幹システムの一部除却 8,447千円

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日までの1年	
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内	
基準日	毎年12月31日	
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日、毎年12月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代 行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.ug-inc.net/	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類 2021年3月26日関東財務局長に提出

# (3) 四半期報告書及びその添付書類

(第17期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局に提出 (第17期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局に提出 (第17期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局に提出

EDINET提出書類 ユナイトアンドグロウ株式会社(E35307) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年3月29日

ユナイトアンドグロウ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 下 条 修 司

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 竹 田 裕

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイトアンドグロウ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイトアンドグロウ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## インソーシング事業の売上高

## 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

ユナイトアンドグロウ株式会社は、インソーシング事業として、中堅・中小企業に対して、情報システム部門を支援する会員制サービスを行っている。(セグメント情報等)の注記に記載されているとおり、当連結会計年度のインソーシング事業の売上高は1,918,878千円であり、連結売上高の92%を占めている。

インソーシング事業は準委任契約で提供され、サービスは多岐に渡る。また、サービス提供には、ポイント制料金システムが採用されており、得意先がポイントを前払いで事前に購入するとともに、見積書によって、サービス内容やシェアード社員のスキルレベル等に応じたポイント利用数が、時間課金により、個別に合意される。

収益認識は、得意先がサービス提供の完了を合意した取引について行われ、利用したポイント数と、先入先出法により計算されたポイント単価データに基づき売上高が基幹システムによって自動で計算・集計される。また、当該計算結果は会計システムに月次で売上として手入力される。したがって、インソーシング事業の売上計上プロセスはITシステム(自動化された業務処理統制及びそれを支える全般統制)を広範囲に利用している。

当監査法人は、インソーシング事業の売上高に金額的重要性が高く、基幹システムによる処理が適切に行われない場合、財務諸表に重要な影響があると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

## 監査上の対応

当監査法人は、インソーシング事業の売上高を検討する にあたり、主として以下の手続を実施した。

IT専門家と連携し、インソーシング事業の売上計上プロセスのうち、基幹システムによる適切な売上計算・集計に関連する以下の内部統制について、整備・運用状況の検討を実施した。

- ・ プログラム変更やアクセス制限、システムの保守、運用等のIT全般統制の検討
- ・ 見積書兼発注書の作成過程や、ポイント発行数が基幹 システムに正確に登録されるプロセスの検討
- ・ 得意先の検収確認済のポイント利用数が、基幹システムに正確に登録されるプロセスの検討
- ・ ポイント受け払い数、単価の再計算による、売上高の 計算の正確性の検討
- ・ 基幹システム出力データと会計システム売上計上額の 一致の確認

また、サービス提供した取引について売上計上されていることを検討するために、以下の実証手続を実施した。

- ・ ポイント発行に係る前受金入金額の入金証憑との突合
- ・ 基幹システムに計上されたポイント利用数について、 得意先承認済の検収書との突合
- ・ 稼働実績について、スタッフタイムシートの検討
- ・ 得意先に対する期末日ポイント残高の確認手続

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 ユナイトアンドグロウ株式会社(E35307)

有価証券報告書

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年3月29日

ユナイトアンドグロウ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 下 条 修 司

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 竹 田 裕

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイトアンドグロウ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイトアンドグロウ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### インソーシング事業の売上高

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(インソーシング事業の売上高)と同一内容であるため、記載を省略している。

# 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。